

7 青少年のネット利用環境整備法案

子どもに安全、安心のインターネット環境を

違法・有害情報から子どもを守る

携帯電話やパソコンから簡単に違法・有害サイトにアクセスできるため、子どもたちが被害に巻き込まれる事件が後を絶たない。

携帯電話におけるフィルタリング（サイト接続制限）の促進については、民主党が「電気通信事業法の一部を改正する法律案」（携帯電話有害サイト接続制限法案）を165回臨時国会に提出したこと等から、関連業界でも自主的な取り組みが進んできた。

169回通常国会では、その内容をさらに進め、「子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する法律案」を取りまとめた。その主な内容は、民間での自主的かつ主体的な取り組みを尊重しつつ①国・地方公共団体・関係事業者・保護者の責務②携帯電話会社やプロバイダー等に対するフィルタリングの義務付け③子どもを有害情報から守るための活動をする民間団体の活動への財政措置を含む支援——等であり、表現の自由に国の関与が及ばないよう配慮したものである。

民主党が主導し環境整備法が成立

民主党は与党と協議を行い、衆議院青少年問題に関する特別委員長提出で「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する法律案」を成立させた。内閣府に有害情報対策・環境整備推進会議を設置、フィルタリング推進機関として事業者を登録制とする等が新たに盛り込まれたが、民主党案とほぼ同様の内容である。

8 子ども手当法案

日本の未来を担う子どもたちへ

児童手当は複雑で貧弱な仕組み

現行の児童手当は、その目的を「家庭生活の安定」と「次代をになう児童の健全育成及び資質の向上」としており、法律の趣旨があいまいである。また、手当の額も0～2歳が1万円、3歳～小学生は5千円（第3子以降は1万円）というわずかなもので、保護者の所得制限もあるなど複雑で貧弱な制度であり、子ども一人ひとりの育ちを支えるという視点が乏しく感じられる。

社会全体で子どもの育ちを応援する

民主党は、経済的支援を子育て支援の重要な柱と位置付け、子どもたちが安心して育つことのできる社会を実現するという考え方のもと、2007年の参議院選挙マニフェストで一人当たり月額2万6千円の「子ども手当」を提案した。

民主党は、「子ども手当」創設のため、子育て支援政策や社会保障のあり方について有識者らからヒアリングを重ね議論を行った。そして、現行の児童手当法を廃止し、中学校卒業までのすべての子どもに保護者の所得制限を設けず月額2万6千円を支給する内容の「子ども手当法案」を、168回臨時国会、169回通常国会に提出した。社会全体で子どもの育ちを応援する意味から支給に要する費用は全額国庫負担とし、一人ひとりの子どもに着目し出生順位にかかわらず皆同額の手当額としている。

法案はいずれの会期でも審議に至らず廃案となったが、民主党は未来を担う子どもたちのために財政支出を大きく転換し、実現に向けた取り組みを続けていく。